

令和7年3月23日(日)は、福島・郡山の運転免許センターとともに、全ての運転免許関係業務ができません。

令和7年3月23日(日)は、マイナンバーカードと運転免許証の一体化の関連機器のプログラム更新と動作確認を行うため、免許関係事務は全国一斉に停止となります。
福島県内の全ての運転免許窓口で各種手続き(自主返納を含む)を行うことが出来ませんのでご注意ください。

2 日曜日の自主返納(申請取消し)及び運転経歴証明書の申請

申請できる方	<ul style="list-style-type: none"><input type="radio"/> 有効期間が残っている運転免許証をお持ちの方 (有効期限が過ぎている方は、平日のみ申請ができます)<input type="radio"/> 運転免許の全部取消しを希望する方<input type="radio"/> 住所変更等の記載事項変更がない方
申請場所	<ul style="list-style-type: none"><input type="radio"/> 福島・郡山運転免許センター(予約不要)
申請時間等	<ul style="list-style-type: none"><input type="radio"/> 福島運転免許センター(予約不要) 毎週日曜日(12/29から翌年1/3を除く) 午前10時30分～午前11時30分 午後2時～午後3時30分<input type="radio"/> 郡山運転免許センター(予約不要) 毎月第2・第4日曜日(12/29から翌年1/3を除く) 午前10時30分～午前11時30分 午後2時～午後3時30分 <p>※ 申請書類を作成していただきますので、時間に余裕をもって来庁してください。</p>
必要書類	<ul style="list-style-type: none"><input type="radio"/> 運転免許証<input type="radio"/> 運転経歴証明書を希望される方は 福島県収入証紙(1,100円分) の事前準備が必要です。 <p>※ 平日、免許センターへ事前の電話連絡があれば準備します。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"><input type="radio"/> 申請当日から自動車等の運転はできません。 当日は、公共機関又は家族等による送迎により来庁してください。<input type="radio"/> 次の方は、手続きできません。<ul style="list-style-type: none">・運転免許証の有効期限が過ぎている方(平日のみ手続可)・運転免許証を紛失した方(平日のみ手続可)・運転免許証の記載事項に変更がある方(平日のみ手続可)・運転免許の一部について取消しを希望される方(平日のみ手続可)・既に自主返納の手続きをし、後日、運転経歴証明書の申請のみを希望される方(平日のみ手続可)・免許停止中の方又は免許停止の基準に該当している方・その他手続きできない基準に該当する方 <p>詳しくは福島・郡山運転免許センター及び警察署、分庁舎へお問い合わせください。</p>